

平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 採択教育プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 看護系大学教員の博士号取得推進プログラム
 機関名 : 東京医科歯科大学
 主たる研究科・専攻等 : 保健衛生学研究科・総合保健看護学専攻
 取組実施担当者名 : 井上智子
 キーワード : 基礎看護学、臨床看護学、地域・老年看護学

1. 研究科・専攻の概要・目的

本学は21世紀の複雑化する社会において看護学及び検査学において求められている多くの課題に的確に対応するために、高度専門性をめざす総合保健看護学専攻と生体検査科学専攻の2専攻とし、独自の学問体系の確立と発展を図っている。看護学においては、看護学に求められている多くの課題に的確に対応し、国際的学際的指導力を発揮するために、大学院の教育研究の高度化を図り、大学院における臨床指向型研究を主軸においた研究活動を積極的に進めることにより、国際社会のニーズに応える研究心旺盛で問題解決型思考力を有する高度専門職業人及び世界をリードする本格的な国際的研究者の養成を行うことを基本理念とする。

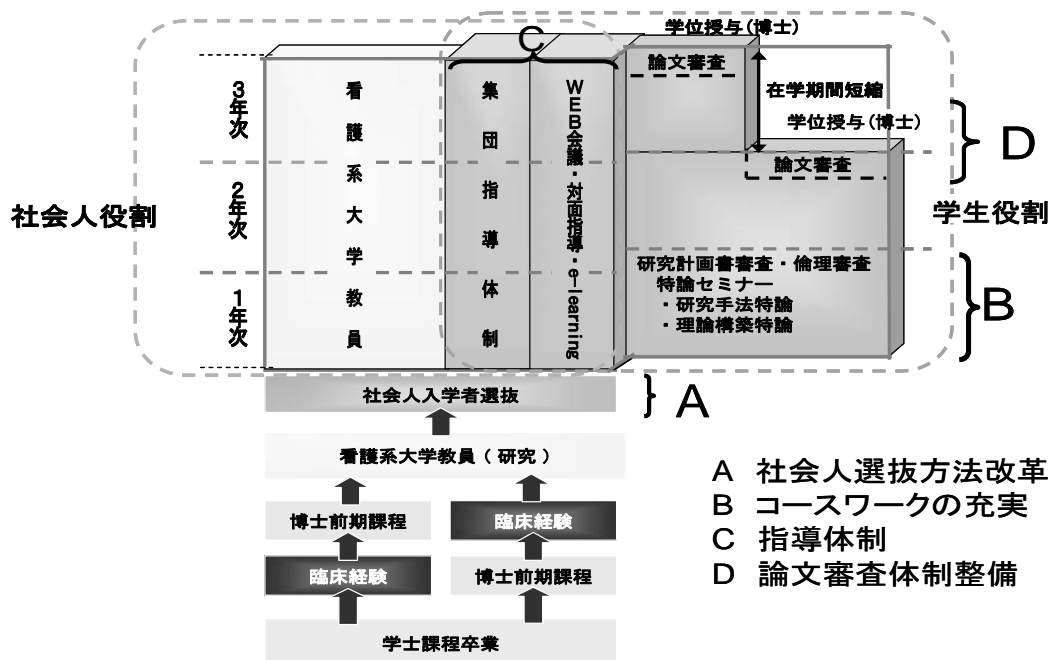
上記に基づき下記の能力を有する人材養成を目指す。

- (1)国際的リーダーとしての研究者：最先端の看護学を飛躍的に進歩させ、国際的学際的にも世界をリードする研究者
- (2)臨床指向型研究をリードする高度専門職業人とは「高度な専門分野の知識と技術を有し、かつ現場課題に対しては看護の分野において総合的な判断と遂行力のある高度専門職業人としてのリーダー」と「臨床現場に精

通し、看護学特有なケア、生体支援システムの研究開発並びに国際的学際的に臨床現場への的確な応用拡大を遂行できる高度専門職業人としてのリーダー」、すなわち基本理念である「国際的リーダーとしての研究者」と「臨床志向型研究をリードする高度専門職業人」の関係は、同一の学生が両能力を兼ね備え、臨床現場をリードする高度専門職業人であると共に、臨床現場（地域を含む）の問題解決を図る国際的リーダーとしての研究者を指している。臨床能力の高い研究者であり、研究の蓄積が臨床的判断能力と行動能力を高める、あるいは指導力を高めるという相互発展的な能力の養成に精力を注ぐ。

看護では、健康問題とそれに関連する生活問題の予防、健康回復、リハビリテーション、緩和ケア、高度医療看護技術、ケアシステム構築などをそれぞれの専門内容に応じて実施でき、臨床現場の問題構造を明確にし、問題解決に向けて適切に焦点・方法を明確にする臨床能力を育む。これらを繰り返し発展させていくことで臨床能力を有する本格的な国際的研究リーダーとしての能力基盤を形成するものである。現在看護学専攻の在籍学生数は博士前期課程17名、後期課程11名で、教員26名が教育に関わり、社会をリードすべき人材を輩出している。

図1 看護系大学教員の博士号取得推進プログラムの概念図



- A 社会人選抜方法改革
- B コースワークの充実
- C 指導体制
- D 論文審査体制整備

2. 教育プログラムの概要と特色

わが国の看護界においては看護系大学の著しい増加に伴い、教員の養成は優先課題のひとつとなっている。本教育プログラム（図1）は、看護系大学教員が在職のまま博士号取得を推進する取り組みとして、平成19年度から開講予定で入学者を募った。従来の社会人コースと異なる点は、学生が在職する大学教員との連携による指導体制、専門家集団「アドバイザー・リソース」の構築と活用、e-learningによる対面型論文指導システム構築など、新たな試みを取り入れたことである。また、看護学独自の研究・論文指導、論文審査体制の整備も、本取り組みのねらいの一つである。

また本事業は、若手教員への重点教育により、次世代の育成と共に臨床看護ケアの質の向上・発展を目指してゆこうとするものである。

3. 教育プログラムの実施状況と成果

(1) 教育プログラムの実施状況と成果

① 社会人入学者選抜方法の改革と成果

平成17年12月から平成18年1月に選考基準に関する検討を重ね、平成18年4月に選抜方法の改革を行い、従来の選抜方法（英語筆記試験、専門科目試験、研究計画書にもとづいた面接）に代わり、英語筆記試験、経歴審査（教育、研究、臨床経験等）、研究計画書に基づく面接（博士論文準備状況についての十分な話し合い）を採用し、募集要項として開示した。

*平成18年度入学者選抜試験（二次募集）：平成18年1月実施

博士（前期）課程入学予定者の辞退、ならびに検査技術学専攻の欠員により、二次募集が行われることになったため、急遽本事業による入学者選抜を前倒しして行うことになった。告知期間が短かったにもかかわらず、総合保健看護学専攻博士（後期）課程には8名の応募者（内本事業対象となる者4名）があり、結果として本事業による入学者3名が決まった。

*平成19年度入学者選抜試験：平成18年8月1日実施

全志願者数26名のうち15名が社会人であり、合格者数13名中社会人6名全員が本プログラムの志願者であった。選抜試験前の本事務局へのメールの問い合わせは、10件。試験終了後も来年度の試験問い合わせが6件あった。改革した選抜方法での試験官の手ごたえとして、経歴審査により受験者本人のこれまでの研究・教育の積重ねや今後の展望がより理解しやすいことがあった。専門科目試験を行わない時間分を、研究計画書の面接に当て

ることができるので、じっくり博士論文の準備状況を話し合うことができ、修士課程から研究がどのように積み重ねられているか、また受験者の研究者としての適性、研究への意欲、情熱などを感じ取ることが出来、非常に濃厚な面接が可能となったという成果があった。

② 国内外の第一線研究者による研究手法特論セミナーの実施

2006年7月から9月に、本学講義室において、国内第一線の研究者7名の先生に研究手法に関する特論講義を依頼した。のべ557人の参加者があり、活発な討議が交わされた。（表1）

表1. 特論セミナー講師と日程

月日	テーマ	講演者・所属
7月22日	エスノグラフィーによる研究の実際	水野道代 石川県立大学 教授
7月22日	グラウンデッドセオリーの技法とその適用	戈木クレイグヒル滋子 首都大学東京福祉学部 教授
7月22日	グラウンデッドセオリーの評価への挑戦	秋元典子 岡山大学医学部保健学科 教授
8月4日	アクションリサーチによる研究の実際	嶺岸秀子 北里大学看護学部 助教授
9月1日	量的研究の実際	宮崎有紀子 高崎健康福祉大学看護学部 助教授
9月15日	プロジェクト研究における質的研究の役割	萱間真美 聖路加看護大学看護学部 教授
9月20日	現象学的研究と臨床との接点	廣瀬寛子 戸田中央病院看護カウンセリング室 室長

講演内容は医学書院発行の「看護研究」第40巻3号（増刊号）に掲載予定。

また、平成18年8月27日、笹川記念会館（東京：港区田町）において、世界の第一線で活躍する Patricia Benner 博士（カリフォルニア大学サンフランシスコ校教授）による講演を実施した。“Surviving Your Dissertation for Japanese Graduate Students”のテーマで、博士課程における研究課題の絞込みや決定、研究計画、データ収集、論文作成にいたるまでの過程に関する講演を得た。一般参加者398名、関係者100名の参加があった。



写真1. Patricia Benner 博士

講演内容は医学書院「看護研究」第40巻3号(増刊号)に掲載予定。

③ 論文指導体制の構築

平成17年12月 e-learning の体制の確立として、遠隔地の学生と指導教授が、リアルタイムで映像・音声により論文添削のやりとりができる、遠隔論文添削システムの構築を目指し開発を進め、平成18年4月に遠隔論文添削システムが完成した。5月に初回のユーザー説明会(本学保健衛生学研究科教員と博士課程大学院生対象)を実施し、さらに利便性を高めるために要望のあった機能の追加を試みた。8月には再度追加機能を含めたユーザーへの説明会を開催し、また管理を教員が行っていくことになるため、管理者講習会も開催した。2回の説明会での要望・意見をもとに、より使いやすくシステムの機能追加を経て、平成18年9月から本格的にシステムが稼動となった。それに伴いヘルプデスクを開設、24時間のメール対応によるサポートで、システムの強化を行った。



写真2. 論文添削システム使用風景

平成19年1月に使用状況および主なトラブルなどシステムの強化のための調査を行った。稼動開始が博士論文指導時期を過ぎていたため、平成19年度入学の博士(後期)課程の社会人学生から実際に使用が徹底される予定となっている。現在は試用目的で使われており、実際としては修士課程の学生の論文指導という形で活用されている。試用に関する評価の結果、臨場感について高い評価を得、時間の節約、指導内容の充実や指導時間の調整がきくという点から、今後、社会人学生に対する遠隔指導への有用性に手ごたえを得た。使用に関するサポートは、常駐の専任職員確保の要望が多く、今後そのための財源の確保が課題である。

④ 倫理委員会設置

今年度は、看護学独自の審査体制の確立ともあわせて、保健衛生学研究科内の倫理委員会設置に向けての討議を重ね、設置に向けた準備を行った。

⑤ 学術誌の創刊準備

平成18年6月にお茶ノ水看護学研究会を発足し、ホームページを開設した。

<http://square.umin.ac.jp/otya-ns/index.html>

今後は看護独自の研究および学位論文公表の場として充実をはかっていく。

⑥ 国内外視察

平成18年2月に大阪大学公開国際講座に参加し、e-learning についての情報収集を行った。また、5月にアメリカワシントン州ワシントン大学の e-learning の教育の現状を視察した。

<公開講座参加要旨>

日時：2006年2月4日(土) 公開講座題目：保健医療職における e-learning の推進にむけて

概要：特別講演1 「大学院教育および学部における e-learning の実際：e-learning: transforming nursing education」 Helen R. Connors, RN, PhD, Dr.PS, FAAN, Associate Dean and Professor, University of Kansas School of nursing

急速なインターネットの普及に伴い、アメリカでは e-learning による仮想教室が増え、大学院、認定プログラムなどオンラインで受講できる分野は多岐に渡る。講義の聴講・課題の実施、また学生同士や教員のディスカッションなど、多くのことがオンラインで可能である。容易にアクセスでき柔軟に対応できるシステムとなっている。また臨床実践においては、プリセプターメンターを地域の専門家に依頼し、それぞれの専門家と教員がパートナーとして連携をとるシステムをとっている。学生の目標に応じてメンターの選択が行われる。学生からのこのシステムの評価は非常に高く、受講生は肯定的な評価をしている。

特別講演2 「保健医療専門職への e-learning による現任教育の展開」 国立保健医療科学院 岡本悦司室長

国立保健衛生科学院では、研究課程3年(博士レベルに相当)、専門課程2年(修士レベルに相当)の、各6分野のコースがある。遠隔教育の方法は、従来の完成した教材を配布して、クラス内での質疑応答という形式ではなく、コースの進展に応じてHTML(黒板とよんでいる)の内容を頻繁に更新する、最終的な出来上がりは修了までわからないという形式をとっている。その内容は通常の黒板を使った授業をHTMLとBBSで行う

(発言内容がそのままのこる)。10 週間を通じて原則毎日一回は閲覧する。各週に一回は {クラスルーム} で発言 (書き込み)、各章 (2 週間) 末に課題を提出する、といった方式をとっている。修了率は 50% (無料のため脱落者が多くなるのではというお話だった) と、その修了率を上げる努力もさることながら、非常に興味深い教育方法であった。

<海外視察報告>

日程：2006 年 5 月 11 日～16 日 (表 2)

視察者：井上智子、広瀬たい子、丸光恵

視察概要：ワシントン大学 (ワシントン州シアトル)

米国シアトル市のワシントン大学看護学部は米国初の看護学校として 1918 年に創立、1945 年に看護学部と独立した。US News 等による大学格付けで、1984 年以来常にトップランクを維持。学部内の教育課程は学部教育、大学院修士・博士課程等の他、社会人のための distance learning コースが設置され、e-learning はワシントン大学全体で取り組んでいる。

ワシントン大学看護学部の e-learning による教育活動の実際を視察し、学生/教員双方の満足度が高い要因として以下が考えられた。

1. e-learning のみで修士号を取得できるコースも開設されており、社会人をはじめとする学生側のニーズが高い事 (Nurse Practitioner (NP) については、成人、老人、地域等 5 課程を含め全 10 課程を e-learning で学位取得が可能なコースとされている)
2. e-learning システムは、a.教員側からの発信、 b.教員-学生あるいは学生間の双方向コミュニケーション、 c.オンラインによる試験などによる学生の学習状況の確認、 d.学生による授業評価の 4 つにより成り立ち、作成者/使用者側にとっても簡単なオリエンテーションを受けるのみで簡便に使用可能であり非常に使い易い。
3. シラバス上で教育内容が細かく設定されており各コースの到達目標と教授内容の整合性が厳しく点検され整備されている
4. 教員がコンピューターテクノロジーを教育活動に活用することをサポートするために、看護学部では専任部門 Educational Innovations を設けている。専任職員は、Web 開発者、データベース担当者、メディア専門職、ネットワーク専門職などで構成されている。またその他に会計担当等の事務所職員も有し、研究助成などの外部資金獲得に際し、これらのテクノロジーに関するコンサルテーションなどを行っている。また、看護学部教員が e-learning による教育メディア等を作成する際や、学生

が e-learning を使用する際のオリエンテーションもこれらの専任職員によってオンデマンドで行っている。

教員側にとっては、学習目標設定やそれぞれの機能をどのような目的で活用するかなど、授業前の準備に非常に相当量の労力を要するため、専任職員によるテクニカルサポートは不可欠とのことであった。

我が国では普通の教育においても外部資金獲得に際しても、技術専門職者の配置がまだまだ不十分であり、本事業においてもそれは痛感させられた。特に大学院教育においては、専門技術職のサポートの有無が教育の質を左右すると言っても過言ではないであろう。

表 2 ワシントン大学 訪問調査日程

月日	調査内容	調査者
5月11日(木)	ワシントン大学教授 Dr. Noel Chrisman からe-learningと看護学博士論文指導についてヒアリング	丸 光恵
5月12日(金)	ワシントン大学の博士後期課程院生の様子について学生 近藤暁子さんからヒアリング ワシントン大学看護学部準教授Dr. Brenda Zielerから、研究者養成プログラムのe-learningについてヒアリング	井上智子 広瀬たい子 丸 光恵
5月13日(土)	ワシントン大学 Bothellキャンパス準教授 Dr.Carol Leppa からe-learningについてヒアリング	井上智子 広瀬たい子 丸 光恵
5月14日(日)	シアトル軍人病院ナース・プラクティショナー田中勝子氏から、臨床看護師のe-learningについてヒアリング	井上智子 広瀬たい子
5月15日(月)	ワシントン大学看護学部博士課程修了者およびKathryn Barnard 博士主催のシンポジウムに出席し、博士課程教育の成果を学ぶ	広瀬たい子
5月16日(火)	ワシントン大学看護学部準教授 Dr. Rebecca Kangから、e-learning を用いた地域保健所の指導者養成についてヒアリング	広瀬たい子

⑦ 博士課程に関する調査

博士課程に関する調査および、看護系大学大学院博士(後期)課程の学位論文のテーマ選定から論文作成に至る過程に関する調査を実施した。

(1)調査結果概要

<調査1>看護系大学大学院博士(後期)課程の学位論文のテーマ選定から論文作成に至る過程に関する調査

目的:現在、開学している大学院博士(後期)課程における教育システムの現状について、博士後期課程を指導されている教授と博士課程修了生の意見から把握し、教育

の問題点を明らかにすることにより、今後の望ましい教育の示唆を得る。

対象：看護系大学大学院博士（後期）課程の指導教授、および博士課程を修了した修了生

方法：看護系大学大学院博士（後期）課程を指導する教授へ調査票を郵送、回答を依頼した。また指導教授より1名の修了生に調査票をお送りいただくよう依頼した。

調査内容と期間：平成18年7月に、学位論文完成までの時間的な流れ、学位論文審査システム、倫理委員会設置状況、指導上の課題や問題点（指導教授のみ）、学位論文完成までの苦勞と指導体制に対する希望（修了生のみ）に関する質問紙調査を実施

結果：

a 指導教授の大学に関する基礎情報

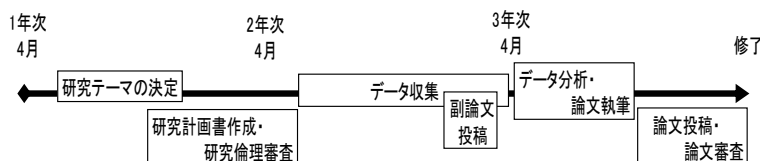
項目	結果	(range)
指導教授設置主体	国立大学法人 5校 公立 8校 私立 2校	
指導教授数	平均10人	(6~23人)
看護教員の割合	平均74.9%	(34~100%)
1学年の学生定員	平均4.7人	(2~13人)
社会人の割合	平均80.5%	(30~100%)
前期課程からの直接進学率	平均17.3%	
授与される学位	看護学博士 11校 看護学博士、保健学博士 1校	
在籍3年で修了する学生の割合	50%	
大学院入学に際する、看護師資格の必須	必要 7校 不必要 5校	

b 指導教授に関する基礎情報

指導教授の背景	結果
これまで論文指導をした学生数	0~15人
これまで審査した学位論文数	0~30編
現在指導中の学生数	0~10人
学位取得形態	課程:6人、論文:6人、なし:2人

c 学位論文完成過程に関する情報

投稿が論文執筆前に入ったり、審査前に投稿があったりという違いはあるが、平均的には以下の図のような流れであった。



d 学位論文審査システムに関する情報

学位論文審査の前提条項、論文審査委員の構成、審査の申し合わせ内規、学外教員の審査委員としての参加、審査時間、審査結果の連絡方法について、各大学の実情を調査した。結果を以下の表に示す。

項目	結果
学位論文審査の前提条項	雑誌掲載 必要:7校、必要としない:4校、どちらでもよい:1校 提出のべ切 なし:2校、あり(6,12月、9月、11月、1月):11校 副論文 不要:3校、必要:7校
論文審査員の構成	主査 1人 副査 2~4人
審査の申し合わせ内規	* (主査)看護系教授、(副査)他領域 * (主査)看護系教授、(副査)他領域看護系教授 * 指導教員は審査員に含まない * 教授職2人以上
学外教員の審査委員としての参加	なし:3校、あり:10校
審査時間	平均 72.8分 (25~120分)
プレゼンテーション時間	平均 26.9分 (15~40分)
審査結果の連絡方法	* 審査後、主査が審査結果記入し、教務課に提出して結果が伝えられる * 公聴会后、教授会で審査し、教授会から連絡する * 公聴会后、教授会で審査し、事務から連絡する * 審査終了後、研究科委員会から連絡する * 審査終了1時間後に、結果を連絡する * 審査終了後、審査結果を事務に提出し、研究科教授会での審査を経て指導教授から連絡する * 審査終了後、審査結果を事務に提出し、研究科教授会での審査を経て事務から連絡する

項目		結果
大学内の倫理審査委員会		あり:14校
審査委員の構成	合計	4~13人
	看護職の占める割合	14~100%
委員長の職位	教授	10校
	医学部長	2校
	助教授	1校
	医師	1校
データ収集施設の 研究倫理審査委員会	任意	1校
	必須	1校
	施設により異なる	10校

e 研究倫理委員会に関する情報

倫理審査委員会で承認してもらうにあたり、困難な点

- * 審査に時間がかかる。医師が中心で看護研究への理解が得にくい。
- * 他分野の審査委員に看護の研究デザインへの理解が得られにくい。
- * 問題を抱える対象への面接調査や死に関するテーマについて、医師、法学者、哲学者から倫理的危惧が出される。

倫理審査委員会での看護学の独自性確保に向けての意見

- * 多くの研究を申請し、審査会での発言を通して看護研究の理解を深めていく
- * 看護学のカバーする範囲は広い。独自性にこだわらず学際的分野として認識すべき
- * 他分野の意見は客観的で独自性に対する問題とはなっていない。研究として多くの人に認められるよう努力すべき
- * 倫理としてどうかという判断で審査を行う規定を作る必要がある。倫理学者の参加など、倫理学としての検討を希望する

f 大学院博士課程における指導(履修)上の課題・問題

- * 指導できる看護系教授の不足
- * 社会人に指導が徹底できない
- * 特定の領域のみに学生が集中する
- * 社会人は時間がなく、修了しても学位がとれない。または3年で修了できない
- * CNS コースからの進学者は3年で論文をまとめるのは難しい

g 修了生の基礎情報

7名からの回答

項目		結果		
修了大学院の設置主体	国立大学法人	4校	私立	3校
在籍年数	3年	5名	3.5年	1名
	4年	1名		
授与された学位	看護学博士	5名	保健学博士	2校
	大学院に専念	5名	社会人	2名
経済的支援	奨学金	3名	研究費	6名
			授業料免除	1名

h 修了生の意見の概要

研究倫理審査委員会において苦労した点

- * 実施施設が学外であったため、共同研究者の選出・依頼が必要であり、手続きや人間関係構築が必要であった
- * 倫理審査委員会が月1回のため、申請からデータ収集までかなり待った
- * 学外の施設に依頼したため、倫理審査委員会に提出する書類準備や関係者からの許可を得るのが大変だった

論文完成を通しての意見

- * 学位論審査の前提である雑誌掲載に時間を要し、論文完成から審査まで長すぎた
- * 時間が限られるので、掲載誌が限定されてしまう
- * 学位論文は一生ついて回るという点からも、様々な視点をもつ専門家により審査を受けたい
- * 審査の公平性を期すためにも公開が望ましい
- * 指導教授から受けた指導の他に、大学全体での研究デザイン発表会、中間発表会などを行い、他の教員からも指導を受けたかった
- * 医学系の学位論文審査と同様であり、論文作成に関してはもう少し考慮してほしい

我が国の看護系大学院における看護学博士論文の研究倫理審査、論文審査の体制は、多くが医学論文をモデルとして整備されてきており、そのことによる様々な困難点が浮き彫りになった。

<調査2>看護系大学大学院博士(後期)課程教育に関する基礎調査

調査1の結果より、我が国看護系大学院研究論文指導・審査体制確立のためのさらなる基礎資料収集の必要

性が明らかとなった。そのため我が国の看護系大学院博士（後期）課程修了者へのさらなる調査を企画した。

目的：博士（後期）課程の教育システムをより質の高いものにしていくために、博士（後期）課程に求められるより具体的な教育、資源、サポートを明らかにすること

対象：看護系大学大学院博士（後期）課程を修了した修了生 100 名程度

方法と期間：2007 年 2 月に、各看護系大学大学院の博士（後期）課程の指導教授へ修了生を紹介いただけるよう依頼書を送付した。そのうち紹介の回答をいただいた教授へ、紹介いただいた人数分の調査票を送付し、倫理的配慮から教授に住所・名前の記載を依頼した。各修了生からの回収は、調査への回答後、返信封筒により直接郵送する方法を用いた。

調査内容：基礎情報、進学先の選択方法、在学中の困難感の理由、博士（後期）課程への期待と成果、学習環境、課程の教育プログラムや指導に関する意見。

結果：分析作業中（後日公表予定）

⑧ 博士課程に関する研究発表

* 第 9 回 East Asian Forum on Nursing Science (EAFONS : Bangkok) で、本事業による博士課程での e-learning システム（遠隔論文指導システム）を用いた教育（研究指導）について発表した。本学会は東アジアの看護系大学院博士後期課程を有する 6 カ国の大学の定期会合であり、その時点での最も新しい話題、課題教育方法などを討議することを主目的としており、6 カ国から多くの参加者がある。

* 第 16 回日本看護学教育学会学術集会（2006 年 8 月）の交流集会で、本事業ならびに〈調査 1〉の結果を 2 時間にわたって報告した。参加者は、博士（後期）課程を有する大学の教員のみならず、これから開設する大学から参加者が多かった。

* For the establishment of a better system in giving guidance and evaluating doctoral theses on nursing studies ICN（2007 年 5 月 : Yokohama）で発表予定

概要：日本の博士（後期）課程の実態〈調査 2〉に基づく、よりよい博士論文指導システム構築と評価のための試みへ向けた論考。

* 第一回 韓国－日本看護学博士課程質向上のためのジョイント・ワークショップ（仮題）2007.6.2：東京で発表予定

* 看護系大学大学院博士（後期）課程教育に関する基礎調査（仮題）日本看護教育学会（2007 年 8 月：北

九州）で発表予定

概要：前述の調査 2 における質問紙調査結果に関する結果と考察（詳細未定）

(2) 社会への情報提供

① 本事業紹介のパンフレット

看護系大学 144 校に発信

② 「魅力ある大学院教育イニシアティブ」HP 開設

<http://www.tmd.ac.jp/gradh/cc/initiative/index.html>

③ Benner 博士講演会開催 医学書院「看護研究」に全文掲載 本事業のホームページでの案内

④ 特論セミナーの案内を近郊の大学院院生に発信

セミナー全内容は雑誌「看護研究」特集号に掲載

⑤ お茶の水看護学研究会HP 開設

<http://square.umin.ac.jp/otya-ns/index.html>

「お茶の水看護学雑誌」Journal of the Ochanomizu Association for Academic nursing 創刊号発刊

⑥ 平成 17 年度・18 年度取り組み報告書の発行

看護系大学 144 校に発信

4. 将来展望と課題

(1) 今後の課題と改善のための方策

看護系大学教員が効果的効率的に博士号を修得できるよう、これまで始動している授業やセミナーの維持・充実、遠隔論文指導システムの本格的稼働へ取り組む必要がある。

セミナーは、研究手法については第一線の研究指導者による夏季集中セミナーを実施した。しかし、理論構築特論については国内外の適任者により充実した内容の質の高いセミナーを開始できるよう準備を進めている。

博士論文指導においては、本学と学生の所属する大学教員との連携のもと、各分野における専門性や社会貢献度の高い研究テーマを焦点化し、調査や分析、論文作成では遠隔システムを活用していく予定である。本体制は次年度より開始されるため、綿密な準備をしてきたが新たに直面する課題には柔軟に対応策を検討してゆく必要があろう。また、遠隔システム稼働には 24 時間サポートシステムがなく、個人で対応している実態にあり、今後 e-learning 専任職員による技術支援は重要な課題であると思われる。

集団指導体制の中では特にアドバイザーリソースの設置が難しい課題であり、優れた人材確保に尽力している。また倫理委員会は、研究科独自の委員会設置に向けて検討を重ねた結果、ほぼ設置案は固まり大学院教育委員会に既に提案した。現在は既置の医学部倫理審査委員会と

の整合性や分担審査の基準作りの段階である。

本事業は、我が国の看護系大学数のめざましい増加に伴う看護系大学院の増加に対処し、能力ある大学教員を育成することで看護系大学院の教育・研究の質向上をめざしたが、看護系大学院の増加に伴う課題は、教員不足以外にも様々に存在する。本事業内容とは直接関係しないが、大学院入学者・入学希望者数の大学間偏在とともに、学生の質の担保も重要な課題である。本事業の成果によって遠隔地でも論文指導が対面方式で実施できる教育研究環境が整備されたことを、さらにこれらの問題解決にも役立てることができるよう検討を続けていく必要がある。

(2) 平成19年度以降の実施計画

本事業では初年度の17年度に事業推進のための整備をほぼ終え、18年度にはその実施を計画していた。しかし、17年度中に18年度入学生のための大学院入学者選抜の二次募集が行われることになったため、大学院教授会ならびに本学大学院室、研究協力課、教育研究評議会等の協力、理解を得て、本事業の18年度計画を前倒しで実施した。そのため本事業期間中2度の入学者選抜試験を実施することができ、その結果本プログラム適用者は8名を数えることになった。19年度以降も本事業は、従来の大学院入学者応募要領の社会人入学生枠として、これからも継続が可能であり、実施に際しての問題は特にない。またe-learningによる遠隔論文指導も回線整備等は終わっており、以後は各教育研究分野ならびに大学院生個々のパーソナルコンピュータ上の対応のみで十分対応が可能であり、設備上の大きな負担はない。

大学院教育におけるコースワークの充実として実施した「研究手法特論セミナー」は、招聘講師のうち1名に平成19年度から本学大学院の非常勤講師を依頼した。また教員の異動に伴いシラバスを見直し、本事業の特論セミナーの内容を引き続き本学教員で継続する努力を行っている。また実施した「特論セミナー」は、その全内容が雑誌「看護研究(医学書院)」の特集号として発刊される。従って、19年度以降はこれをテキストとして利用することが可能である。

論文指導体制整備は、現在本専攻独自の研究倫理審査委員会設置に向けて調整中である。また集団指導体制は、本プログラムの適用者の所属大学教員との連携を図っている。論文指導体制に関しては、まずその一貫として「お茶の水看護研究会」を発足させ創刊号を発刊することもできた。これは従来学内紀要としては医学系雑誌しかなかったことの改善策であり、学位論文査読委員が医学系

へ偏ることを避けることができる。

論文審査体制整備に関しては、現在分析中の〈調査2〉の結果も踏まえ、さらに検討を続け、看護学博士論文のよりよい審査体制作りを継続していく。

おわりに

看護系大学院は今後も増加が続くか、これからは学生や教員の量的充実とともに、そこで行われている教員・教育の質、そして看護学学位論文の質や修了生の獲得能力、社会への貢献などが厳しく求められる時代となる。

課題は多いが、有為な人の育成こそが、将来の看護や医療、社会を形作っていく。看護系大学の若手教員の育成が、次世代を担う人々の育成への良い端緒となるよう、本事業によって着手された大学院教育の工夫をさらに継続し、成果を引き続き社会に還元していきたい。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における事後評価結果

【総合評価】
<input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的は十分には達成されていない
〔実施（達成）状況に関するコメント〕 看護系大学の教員を対象にした博士課程のプログラムとして期待されている試みであるが、eラーニングシステムでの論文指導やアドバイザーリソースの実効性が現段階では明らかでなく、今後の整備・活用を期待する。ホームページでの情報公開が限られており、一層の工夫が望まれる。 今後の展開に向けて、これらの諸点を踏まえ、自主的・恒常的な展開により、成果が上げられることを期待する。
（優れた点） <ul style="list-style-type: none">看護系大学教員の博士号取得の促進は、社会のニーズであり、着眼点は優れた取組である入試選抜の変革が既に実行されている点は評価できる。
（改善を要する点） <ul style="list-style-type: none">国際性の涵養やアドバイザー制度の創設、遠隔地での論文指導等、本教育プログラムの特徴的な取組を実質化していただきたい。ホームページでの情報公開を進め、本プログラムの成果を発信して、他大学への波及に努めていただきたい。